クローラ型高床作業車

取扱説明書

atex

はじめに

●このたびは、本製品をお買上げいただき、まことにありがとうございます。

●この取扱説明書は、本製品を使用する際にぜひ守っていただきたい安全作業に関する基本的事項と最適な状態で使っていただくための正しい運転・調整・整備に関する技術的事項を中心に構成されています。

●本製品を初めて運転される時はもちろん、日ごろの運転・取り扱いの前にも取扱説明書を熟読され、十分理解の上、安全・確実な作業を心がけてください。

●この取扱説明書は、いつでも取り出して読めるよう大切に保管してください。説明書を紛失、又は損傷された場合は、速やかにお買上げ先へご注文ください。

●本製品を貸与または譲渡される場合は、相手の方に取扱説明書の内容を十分理解していただき、この取扱説明書を本製品に添付してお渡しください。

●なお、品質・性能あるいは安全性の向上のため、使用部品の変更を行うことがあります。その際には、本書の内容及びイラストなどの一部が本製品と一致しないことがありますので、ご了承ください。

●もし、おわかりにならない点がございましたら、ご遠慮なくお買上げ先へご相談ください。

●取扱説明書の中の ⚠重要 表示は、次のような安全上、取扱上の重要なことを示しています。よくお読みいただき、必ず守ってください。

表　示	重　　要　　度
⚠危険	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負うことになるものを示しています。
⚠警告	その警告に従わなかった場合、死亡又は重傷を負う危険性があるものを示しています。
⚠注意	その警告に従わなかった場合、ケガを負うおそれのあるものを示しています。
重要	商品の性能を発揮させるための注意事項を説明しています。よく読んで製品の性能を最大限発揮してご使用ください。

⚠注意 ●本製品は、圃場内作業車ですので、公道及び公道とみなされる道路での運転はできません。当該道路上での運転による事故及び違反につきましては、責任を負いかねます。

目　次

重要安全ポイントについて

1．運行前には、
　必ず始業点検を行ない、特に重要な保安部品（ブレーキ等）は、
　確実に整備します。

2．運転・作業するときは、
　安全カバー類が取り付けられていることを確認します。

3．路肩・軟弱地で使用するときは、
　転落・転倒しないように十分注意します。

4．坂道で使用するときは、
　急旋回・Uターンは避けます。

5．機械の清掃・点検及び調整・燃料補給をするときは、
　必ずエンジンを止め、ブレーキをかけます。

6．補助者と共同作業を行うときは、
　必ず合図をし、周囲の安全を確認します。

7．荷物を積むときは、
　積載重量を守りバランスよく、また荷動きしないよう
　しっかりとロープ等で固定します。

この機械をお使いになるときは復唱してください。

安全に作業していただくため、ぜひ守っていただきたい重要安全ポイントは
上記の通りですが、これ以外にも本文の中で安全上是非守っていただきたい
事項を ⚠重要 の記号を付して説明のつど取りあげております。
よくお読みいただくとともに、必ず守っていただくようお願い致します。

安全表示ラベルの注意

■本機には、安全に作業していただくため、安全表示ラベルが貼付してあります。必ずよく読み、これらの注意に従ってください。
■安全表示ラベルを破損・紛失したり、記載文字が読めなくなった場合は、新しいラベルに貼りかえてください。安全表示ラベルは、お買い上げ先へ注文してください。
■汚れた場合は、きれいにふき取り、いつでも読めるようにしてください。
■安全表示ラベルが貼付してある部品を交換する場合は、同時に安全表示ラベルもお買い上げ先へ注文してください。
■安全表示ラベルには、洗車時に直接高圧水をかけないでください。

安全表示ラベル貼付位置

安全表示ラベル貼付位置

安全のポイント

安全な作業をするために

本章では、機械を効率よく安全にお使いいただくために、必ず守っていただきたい事項を説明しております。十分に熟読されて、安全な作業を行ってください。

■運転者の条件

(1)　服装は作業に適したものを着てください。
服装が悪いと、衣服が回転部に巻き込まれたり、靴がスリップしたりして大変危険です。
　ヘルメットや適正な保護具も着用してください。

(2)　飲酒時や過労ぎみの時、または妊娠している人、子供など未熟練者は絶対に作業をしてはいけません。作業を行うと、思わぬ事故を引き起こします。作業をする時は、必ず心身とも健康な状態で行ってください。

■作業前に

(1)　作業する前に、本書の「取扱説明書」を参考に必要な点検を必ず行ってください。点検を怠るとブレーキの効きが悪かったり、クラッチが切れなかったりして走行中や作業中の思わぬ事故につながります。

(2)　安全カバー類が外されたままになっていないか確認しましょう。外されたままエンジンをかけたり、運転作業を行うと危険な部分が露出して大変危険です。

(3)　燃料の補給や潤滑油の給油・交換をするときは、必ずエンジンが停止した状態で行い、くわえタバコなどの火気は厳禁です。守らなかった場合、火災の原因になります。

■始動と発進は

(1)　エンジン始動時は、クラッチを「切」に、また発進時は、各レバー位置と周囲の安全を確かめてゆっくりと発進してください。急発進は危険です。

(2)　室内でエンジンをかけるときは、窓や戸を開けて、換気を十分に行ってください。換気が悪いと、排ガス中毒を起こし大変危険です。

■走行するときは

(1)　いかなる場合も、荷台などに人や動物を乗せないでください。急旋回、重心の移動等により大変危険です。

(2)　凹凸の激しい所・軟弱地盤・側溝のある道や両側が傾斜している道などで走行するときは、速度を十分に落とし安全な速度で運転してください。衝突・転落事故を引き起こす恐れがあり大変危険です。

(3)　傾斜地は、低速で、まっすぐに昇り降りしてください。斜面をよこぎったり、旋回をすると転倒する恐れがあります。特に下り坂では、曲がろうとしてサイドクラッチを切った場合、切った側が流され、思う方向と逆に進むことがあり大変危険です。

(4)　坂道では、低速でゆっくりと、また下るときはエンジンブレーキをかけ、変速レバーを中立状態にしないでください。
ブレーキの多用は、ブレーキを傷めるとともに、スリップやブレーキの効きが悪くなる原因となり、大変危険です。

(5)　凹凸の激しい道路での高速走行はしないでください。路面状態、積載状態に応じた安全な速度で走行してください。これを怠ると、衝突・転倒事故を引き起こす恐れがあります。

(6)　草やワラ等可燃物の上に止めないでください。排気管の熱や、排気ガスなどにより可燃物に着火し、火災の原因となります。

(7)　停車場所は広く硬い所を選んでください。また、本機から離れるときは、ブレーキをかけ、エンジンを停止し、歯止めをしてください。機体が自然に動きだすなど、大変危険です。

(8)　わき見運転や無理な姿勢で運転をしてはいけません。進行方向、特に後進時は、周囲の障害物にはさまれる恐れがあります。
　本機には、狭圧防止装置が設けられておりますが、十分注意してください。

■積込み・積降ろし
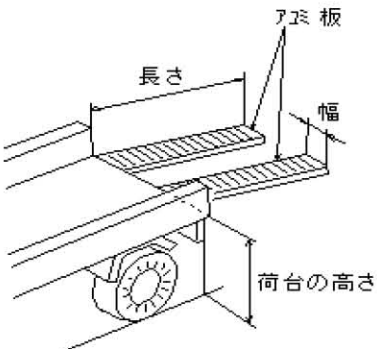
(1)　トラックはエンジンを止め、動かないよう駐車ブレーキ・歯止め（車止め）をしてください。これを怠ると積込み・積降ろし時にトラックが動いて転落事故を引き起こす恐れがあります。

(2)　積込み・積降ろしは、強度・幅・長さの十分あるスリップしないアユミ板を使用し、直進性を見定め､微速にて行ってください。アユミ板上での方向修正は転落事故の原因となり大変危険です。

＜　アユミ板の基準　＞

●長　さ…車の荷台の高さの４倍以上
●　幅　…本機クローラの 1.5 倍以上
●強　度…車体総重量の 1.5 倍以上（１本当り）
●すべらないよう処理されていること。

(3)　万一、途中でエンストした場合は、すぐに走行クラッチを切りブレーキをかけ、その後徐々にブレーキをゆるめ、いったん道路まで降ろし、改めてエンジンを始動させてから行ってください。

■作業中は

(1)　積載制限を守り、ロープ等により積載物が移動しないようしっかりと固定してください。過積載は、操作ミスを引き起こし、大変危険です。

(2)　作業中は作業者以外の人、特に子供を近づけないでください。傷害事故の原因となり大変危険です。

(3)　運転中は、回転部やエンジン・マフラー等の高温部など危険な箇所には手や体を触れないでください。傷害事故の原因となり大変危険です。

(4)　溝の横断や畦越えをするときは必ずアユミ板を使用し、微速にて溝・畦と直角にゆっくりと走行してください。これを怠ると、脱輪やスリップ等により転倒する恐れがあり大変危険です。

(5)　荷を積むときは、重心が機体の中央になるよう、また重心が高くならないようにしましょう。重心が高くなったり、片よると転倒の原因となり大変危険です。

　また、前方の確認ができないような荷物の積み方は絶対に行わないでください。

(6)　本機の夜間作業は禁止されていますので絶対に行わないでください。

■点検整備は

(1)　エンジンを切ってすぐに、点検整備をしてはいけません。エンジンなどの過熱部が完全に冷えてから行ってください。怠ると、火傷などの原因となります。

(2)　機械の掃除・点検整備をするときは、必ずエンジンを停止し、駐車ブレーキをかけて行ってください。思わぬ事故をまねく恐れがあります。

(3)　点検整備で取り外した安全カバー類は、必ず元の通りに取り付けてください。回転部や過熱部がむき出しになり、傷害事故の原因となり大変危険です。

(4)　機械の改造は絶対にしないでください。機械の故障や事故の原因になり大変危険です。

■保管・格納は

(1)　動力を停止し、機体に付着したドロやゴミ等をきれいに取り除いてください。特にマフラーなどエンジン周辺のゴミは火災の原因となります。必ず取り除いてください。

(2)　子供などが容易に触れないようにカバーをするか、格納庫に入れて保管してください。カバー類をかける場合は、高温部が完全に冷えてから行ってください。熱いうちにカバー類をかけると火災の原因となります。

(3)　長期格納するときは、燃料タンクや気化器内の燃料を抜き取りましょう。燃料が変質するばかりでなく、引火などで火災の原因となり大変危険です。

保証とサービス

■新車の保証

この製品には、㈱アテックス保証書が添付されています。詳しくは、保証書をご覧ください。

■サービスネット

ご使用中の故障やご不審な点、及びサービスに関するご用命は、お買い上げ先へお気軽にご相談ください。

その際、
(1) 販売型式名と製造番号
(2) エンジン型式とエンジン番号
を併せてご連絡ください。

販売型式名と製造番号	エンジン型式とエンジン番号

■補修用部品供給年限について

この製品の補修用部品の供給年限（期間）は、製造打ち切り後７年といたします。ただし、供給年限内であっても、特殊部品につきましては、納期などについてご相談させていただくこともあります。

補修用部品の供給は、原則的には、上記の供給年限で終了いたしますが、供給年限経過後であっても、部品供給のご要請があった場合には、納期及び価格についてご相談させていただきます。

各部の名称とはたらき

各部の名称

XGH505H

ストップスイッチ

デッドマンハンドル

リコイルスタータ

畝間調整ハンドル

前サイドクラッチレバー

前走行クラッチレバー

テンションボルト

イコライザ支点

操作レバーの名称とはたらき

■チェンジレバー

前進２段・後進１段の変速ができます。

重要 ●チェンジレバーを操作する場合は、必ずメイン走行クラッチレバーを「切」位置にして行ってください。
●チェンジ操作がスムーズに行えない場合は、メイン走行クラッチレバーを少しだけ「入」にしてすぐ戻し、再度チェンジレバーを操作してください。

■メイン走行クラッチレバー

メイン走行クラッチレバー「入」位置に入れると、エンジン回転がベルトによりトランスミッションに伝達されます。

路面状態・積載量等の条件に合った変速位置を選んで走行してください。

重要 ●メイン走行クラッチレバーの「入」は、高速側・低速側があり、合計前進４段・後進２段の変速を選ぶことができます。
●Ｖベルトは石カミ・過積載等により、走行用Ｖベルトがスリップする様になっています。ベルトがスリップし停止した場合、速やかに走行クラッチを切ってください。切らないとベルトが磨耗し走行出来なくなります。走行ベルトのスプリングを張り過ぎるとクローラの切断・フレームの変形等故障の原因となります。指定Ｖベルトを使用し、調整は指定通りしてください。(P36 参照)

また、メイン走行クラッチレバーを「切」位置からさらに手前に引くと、ブレーキが効きます。

手前に引きながら左側に入れると「駐車」位置になります。

■前走行クラッチレバー

機体の前側から、走行クラッチを操作することのできるレバーです。レバーを倒している間走行し、離すと停止します。

重要 ●メイン走行クラッチレバーを「入」で走行中は、前走行クラッチレバーで走行停止させることはできませんので注意してください。
●前走行クラッチレバー操作は、常に低速側の走行となります。
●ストッパボルトを下げると前走行クラッチレバーを倒しても戻りません。注意して使用してください。

■畝間調整ハンドル

クローラの間隔を畝間隔に合わせるように調整するハンドルです。
左に回す→広がる
右に回す→狭まる
調節後固定ノブボルトをゆるめ格納してください。作物に当たりにくくなります。

■メインサイドクラッチレバー

旋回側のメインサイドクラッチレバーを手前に引くと、旋回します。この時、レバーの引き加減で旋回半径が変わります。

旋回は十分に速度を落として行ってください。また、積荷が重くなると、旋回時の負荷や操作が大きくなりますので注意してください。

また、緊急時には、両方のメインサイドクラッチレバーを同時に引くとブレーキがかかり、機体が停止します。

重要 ●前サイドクラッチレバーを操作しても旋回が可能です。

■デッドマンハンドル（狭圧防止装置）

機体が後進している状態で、デッドマンハンドルを前方へ押すと、メイン走行クラッチレバーが、「切」の位置まで動き、機体が停止します。

重要 ●ブレーキは利きません。メイン走行クラッチレバーをさらに引いてブレーキを利かせてください。

●本機には、デッドマンハンドルが設けられておりますが、後進時には、周囲の障害物にはさまれないように十分注意してください。

■スロットルレバー

エンジンの回転数を変えるレバーです。エンジン回転が最高のときに最大の力が発生しますので、積載量・負荷が大きい時には、エンジン回転数を最大に上げてください。

■荷台枠の取り扱い注意

(1)　枠固定用ボルトは締め付けていません。枠を固定したい場合は（前１ヵ所、左１ヵ所、後１ヵ所、右側１ヵ所）各々ロックナットをゆるめ、ボルトを締め再度ロックしてください。

(2)　後右のピン（１２×９１０）は荷台幅を縮めたとき車体幅より右に出ます。全幅まで拡大しない方はピンを切断してください。切らない場合は必ず後右のピン（１２×９１０）・パイプワク（アト）Ｒを外してください。ピン（１２×９１０）は、ハンドルの中に先端を入れないでください。操作不能になります。

作業の準備

使用前の点検について

■始業点検

故障を未然に防ぐには、機械の状態をよく知っておくことが大切です。始業点検は毎日欠かさず行ってください。

点検は次の順序で実施してください。

(1) 前日、異常のあった箇所

(2) 車体を確認して
- ●エンジンオイルの量、及び汚れ……………………………………35 ページ
- ●燃料フィルタの水、沈殿物の点検…………………………………35 ページ
- ●トランスミッションオイルの量、及び汚れ………………………34 ページ
- ●走行ベルトの張り具合、損傷………………………………………36 ページ
- ●エアクリーナの清掃………………………………………エンジン取扱説明書
- ●燃料は十分か、燃料キャップの締め付け…………………………6，35 ページ
- ●デッドマンハンドルの作動…………………………………………20 ページ
- ●車体各部の損傷、及びボルトやナットの緩み……………………32 ページ
- ●駐車ブレーキの作動…………………………………………………37 ページ
- ●チェンジレバーの作動……………………………………………18，26 ページ

(3) エンジンを始動して
- ●スロットルレバー作動………………………………………………21 ページ
- ●排気ガスの色、異常音

(4) 徐行しながら
- ●走行クラッチレバーの作動………………………………18，19，36，37 ページ
- ●サイドクラッチレバーの重さ、戻り……………………………20，37，38 ページ
- ●走行部の異常音

作業のしかた

運転操作の要領

■エンジンの始動

⚠警告 ●急発進することがあり大変危険です。エンジンを始動するときは、メイン走行クラッチレバーの位置を「切」にし、周囲の安全を確認してから行ってください。

(1)　燃料の量を確認し、燃料コックを開けます。

(2)　メイン走行クラッチレバーが「切」位置になっていることを確認し、スロットルレバーを中速程度まで上げます。

(3)　チョークレバーの操作を行います。

●冷機時はいっぱいに操作（全閉）します。

●暖機時は半分程度操作します。（または、操作しない）

※エンジン始動後、チョークレバーは元の位置に戻してください。

(4)　ストップスイッチを「ＯＮ」にし、リコイルスタータを一気に引きます。
　この時リコイルスタータをひききらないようにしてください。また、ゆっくりと元に戻してください。

(XGH505H のストップスイッチはパネル上面)

⚠注意　●暖機運転中は必ずメイン走行クラッチレバーを「駐車」位置にしてください。これを怠ると、自然に動きだし大変危険です。

重要　●エンジンの暖機運転をしないで走行・作業しますと、エンジンの寿命が短くなります。１～２分程度の暖機運転をしてください。
●エンジン回転が低い状態で長時間作業を行うと点火プラグの電極にカーボンが付着し、エンジンが始動しなくなります。１日に数回は、エンジン回転を高くして作業をしてください。

■エンジンの停止

⚠警告　●接触すると火傷することがあります。エンジン停止後、冷えるまではさわらないでください。

(1)　スロットルレバーを戻して、しばらく低速運転をしてください。

(2)　ストップスイッチを「ＯＦＦ」にしてエンジンを停止し、燃料コックを閉じてください。

(3)　万一、故障しエンジンが停止しないときは燃料コックを閉じて、燃料がなくなるまで放置してください。

重要 ●エンジンを高回転のまま停止しないでください。
●長時間運転後は、アイドリング回転で２～３分間程、無負荷運転を行ってからエンジンを停止してください。

■停車・駐車

(1)　メイン走行クラッチレバーを「切」位置にすると機体は停車します。
　さらにレバーを引き、「駐車」位置に入れると、駐車ブレーキがききます。

重要 ●ブレーキは、メイン走行クラッチレバーを「切」位置より手前に引くとかかります。
●下り坂で停止する場合は、スロットルレバーを戻し、緩やかにメイン走行クラッチレバーを「駐車」位置に入れてください。
●緊急時以外には、急ブレーキをかけないでください。機体やミッションケースに負担がかかり、機体の寿命に影響するばかりでなく急な下り坂では転倒の恐れがあります。

■発進・走行のしかた

⚠危険 ●転落・転倒する恐れがあります。路肩付近や軟弱地では十分注意して使用してください。
●障害物に挟まれる恐れがあります。進行方向の安全を常に確認してください。

(1) メイン走行クラッチレバーが「切」になっていることを確認し、チェンジレバーを所定の位置に合わせた後、メイン走行クラッチレバー、または前走行クラッチレバーをゆっくりと「入」に入れるとスムーズに発進します。

(2) チェンジレバーを操作する場合は、必ずメイン走行クラッチレバーを「切」にてください。
(3) チェンジレバーがスムーズに入らない場合は、メイン走行クラッチレバーを少しだけ「入」にしてすぐ戻し、再度チェンジレバーを操作してください。
(4) チェンジのしかたについては１８ページのチェンジレバー・メイン走行クラッチレバーの項をお読みください。

■旋回のしかた

旋回のしかたについては、２０ページを参照してください。

■ゴムクローラへの注意

重要 ●小石がたくさんある場所や軟弱地ではその場旋回のような無理な小回りターンをすると、スプロケットとクローラの間に石が入ったり、土が入り込んだりしてクローラの脱輪や走行装置の損傷をまねく恐れがあります。

重要 ●小石がたくさんある場所では、急ターンや半径の小さい蛇行運転は避け、直進や小さい角度の方向転換の運転をするよう、注意してください。

重要 ●畝間の走行中は、できるだけ旋回操作をしないでください。無理な旋回は、畝をくずしたり作物を傷付けたりするばかりではなく、クローラが脱輪したり、フレームが変形する恐れがあります。

重要 ●湿田等の軟弱地で走行した後、スプロケットの中に泥やワラ等の異物が残っている場合には、水洗い等で取り除いてください。
●使用後は、機械をきれいに清掃し、注油・給油・グリスアップをしてください。

重要 ●大きな石や、木材等の上で走行及び旋回はしないでください。脱輪・クローラ破損・フレーム変形の原因となります。

■坂道での運転

(1) 本機は１５°以下の坂道で使用してください。積載量を必ず守ってください。過積載では安全の為走行Ｖベルトがスリップする場合があります。走行Ｖベルトがスリップした場合積み荷を少なくしてください。又、ベルトの張りを強くすると石カミ等でクローラ切断等の故障が発生する場合があります。

(2)　坂道では、必ず１速、もしくはＲ速で走行し､Ｕターン及びチェンジ操作は避けてください。
また、下り坂での急ブレーキは、できるだけ避けてください。

(3)　坂道で駐車する場合は、必ず歯止め（車止め）をしてください。

（車止め）

⚠警告　●転倒の恐れがありますので、坂道では急な旋回をしないでください。

⚠注意　●下り坂での旋回は、平地での旋回時よりも旋回半径が大きくなりますので十分注意してください。

■その他走行時の注意

凹凸はできるだけ避けて、機体にショックがかからないようにしてください。
やむを得ず凹凸越えをする場合は、必ず低速にし、真っ直ぐに乗り越えてください。

⚠注意 ●畦越えや、圃場への出入り等傾斜のきつい所（１５°以上）や、段差の高い所（１０cm 以上）を走行する時は、必ずアユミ板を使用してください。

積載要領

■最大作業能力

⚠警告 ●転倒の恐れがあります。最大作業能力以上は積載しないでください。

最大作業能力は下表の通りです。

勾　　配	最大作業能力（ｋｇ）
平　坦　地	５００
１５°以下の下り坂	３５０
１５°以下の上り坂	３５０

■バランス

安全に効率よく作業するため、バランスよく積載してください。積載重心が荷台中心部よりやや後方にある時が最も安定します。

重要
●やむをえず、積荷が高くなる場合は荷くずれしないよう確実にロープ等で固定し、ゆっくりと低速で運搬してください。
●積荷は、できるだけ荷台に均等に積んでください。特にクローラ幅を拡げた状態で、荷台中央部へ荷重を集中させると、機体の破損につながります。
●荷物を積んで走行するときには、積載量に応じてサイドクラッチレバーの操作荷重が変わります。十分注意して運搬してください。

点検・整備

増し締め…作業前には、各ボルト・ナットなどの緩みがないか確認し、緩み箇所は締めなおしてください。

⚠警告 ●給油及び点検をするときは安全を確認して行ってください。
①車両を平坦な広い場所に置く。
②エンジンを止める。
③駐車ブレーキをかける。
※ 安全を確認せずに点検整備すると、思わぬ傷害事故を引き起こすことがあります。

〈定期点検整備箇所一覧表〉
本機を安全に使用するために、また事故を未然に防ぐために必ず点検・整備を行ってください。

○点検・調整　◎補給　●交換

点検箇所		項目	点検時期（目安）				参照ページ
			始業前	50h 毎	100h 毎	200h 毎	
本体・走行部	トランスミッション	油量		◎	●		34
	ブレーキシュー	摩耗		○		●	37
	Vベルト	伸び・亀裂	○				36
	走行クラッチ	スプリング伸び	○				36
	各部ケーブル	伸び	○				37, 38
	クローラ	伸び・亀裂	○				38
	転輪	グリース		◎			33
	各支点部	ギヤーオイル	○				
	操作系ロッド支点部	ギヤーオイル	○				
エンジンオイルや燃料等については「エンジン取扱説明書」を参照してください。							

●年に１回はお求めの販売店にて点検整備を受けてください。

■給油関係

〈給油箇所一覧表〉

給油箇所		油の種類	給油量	参照ページ
走行部	トランスミッション	ギヤーオイル　80W-90	1.4ℓ	34
	ホイルスプロケット軸受	エトライトNo.1	適量	33
	転輪			33
	イコライザ支点軸			33
	畝間調整用ネジ	エトライトNo.1	適量	
	注油指示部 (黄色マーカ部・摺動部)	エクセライトNo.2	適量	
エンジンオイルや燃料については「エンジン取扱説明書」を参照してください。				

重要
- **●機体にとって潤滑油は、人の血液にも相当する大切なものです。給油をおろそかにすると機械が円滑に動作しないばかりか、故障の原因となり、機械の寿命を短くします。常に点検し、早めに補給又は、交換をしてください。**
- **●給油作業は、ゴミ・水等が入らないよう十分注意して行ってください。**

１．クローラ部の給油箇所

○転輪・イコライザ支点・ホイルスプロケット軸等の締付けボルト（Ｍ１０）を取り外し、同梱されているグリスアダプタをねじ込み、市販のグリスガンにてグリスを注入してください。
グリス注入後は、元の通り確実にボルトを締め付けてください。

- **●各転輪には、出荷時にグリスを十分に注入しています。グリスを入れ過ぎると転輪が回転しなくなる恐れがあります。グリスは入れ過ぎないでください。**
- **●グリス注入量の目安は、手動式グリスガンで、１～２回レバー操作し注入します。レバーが重くなるか、転輪内部からグリスがあふれ出たら、直ぐに注入を停止してください。エアー式グリスガンでは入れ過ぎにより、転輪が回転しなくなる恐れがありますので使用しないでください。**

2．トランスミッションの給油・交換

●給油

機体を水平にして給油します。給油口のキャップを外し、ミッションケース側面の検油ボルトを外し、ボルト穴からオイルが流れ出すまで給油してください。

●交換

(1) ミッションケース下部のドレンプラグを外し、廃油を廃油受皿に排出します。

(2) オイルが出なくなったらドレンプラグにシールテープを巻き、元のようにしっかりと締め込みます。

(3) 検油ボルトを外し、検油穴からオイルが流れ出すまで給油します。

(4) オイル給油後、給油口のキャップを元のように差し込みます。

重要

●廃油は廃油受皿等に取り、たれ流したりしないでください。公害のもととなります。

●廃油受皿に排出したオイル内に鉄粉等が混入している場合は、ギヤーの摩耗など、ミッション破損の前兆であり、トランスミッションの分解チェックを要します。お買い上げいただいた販売店にご相談ください。

●ミッションケースのオイルは、路面状態など走行条件により給油口からにじみ出たり、キャップのエア抜き穴から出る場合がありますので、点検し、補給してください。

■点検と清掃

> **⚠危険** ●火気厳禁
> 給油時は、エンジンを必ず停止してください。
> ●燃料を補給するときは、くわえタバコなどの火気は厳禁です。
> 引火爆発・火災の原因になります。

(1) 燃料…自動車用無鉛レギュラーガソリン

●燃料タンク内に水・ゴミ等が入らないよう注意してください。

●燃料キャップが確実に締まっているか確認してください。

(2) フィルタポットの清掃と交換

●燃料中にふくまれる水・ゴミ等がフィルタポット内に沈殿しているか点検します。

●水・ゴミ等がたまっている場合は、フィルタポットを外し、内部をガソリンで洗浄してください。

(3) エンジンオイル

●機体を水平にして、オイルゲージを抜いて先端をきれいにふき、改めて差し込んでから再び抜き「上限と下限の間」にオイルがあるか調べます。

●「下限」以下の場合は、「上限」まで補給してください。

重要 ●エンジンオイルは「上限」以上に入れないでください。

※ オイル交換、エアクリーナの清掃等エンジンの保守点検につきましては、別冊で添付しております「エンジン取扱説明書」をお読みください。

各部の調整

●各部の点検、調整を行う場合は、必ずエンジンを停止させ、平坦地で作業してください。

■メイン走行クラッチの調整

メイン走行クラッチを「入」にしても、ベルトがスリップして動力の伝達が不十分なときは、アジャストナットで調整してください。

メイン走行クラッチを「入」にした状態でスプリングコイル部伸び隙間が 0.45mm に調整してください。付属工具としてU形状のゲージ（45）を入れています。

高速側も低速側も同じように調整してください。

ゲージの内側をコイルに当て、寸法を確認してください。ゲージの厚みは、0.6mm です。コイルの隙間に入らない事を確認してください。

ゲージ（45）

ﾊﾝﾄﾞﾙの下から見る

重要 ●メイン走行クラッチのスプリングを張り過ぎると石カミ等でクローラに過大な力がかかった場合クローラが切れる場合があります。Vベルトは指定のベルトを使い調整は確実に行ってください。

低速側 V ベルト SB32：V817-200-032-0

高速側 V ベルト SB31：V817-200-031-0

（指定以外を使用すると不具合の原因となります。）

■メインサイドクラッチの調整

機体を前、後進させてトランスミッション内でサイドクラッチギヤーが噛み合っている状態、（メインサイドクラッチレバーが深く引ける状態）にした時、メインサイドクラッチレバーを引き、メインサイドクラッチレバーと長穴の隙間が 55～65mm になるように、ハンドル側のアジャストナットで調整してください。

■ブレーキの調整

本機は、メイン走行クラッチレバーを「切」位置より手前に引くと、ブレーキが効き始める構成となっています。ブレーキの効きが弱くなったときは、メイン走行クラッチレバーを「駐車」位置のフックに掛けた時、スプリング伸び隙間が 0.6mm になるようアジャストナットにて調整してください。

■前走行クラッチの調整

本機には、機体前側から操作して走行ができるよう前走行クラッチが設けられています。

前走行クラッチを手前に引いて（倒して）いる間は走行し、手を放すと停止します。

前走行クラッチを手前に引いても（倒しても）ベルトがスリップして伝動が不十分な時は、メイン走行クラッチレバーの調整（メイン走行クラッチ及びブレーキ）を行った後、メイン走行クラッチレバーを「切」位置にして、前走行クラッチワイヤのスプリング両端部にガタ（遊び）がないようにアジャストナットで調整してください。

⚠危険 ●メイン走行クラッチレバーが「入」位置に入っていると、前走行クラッチレバーでは走行クラッチを切ることができず、大変危険です。機体前側で操作する時は、メイン走行クラッチレバーは「切」位置とし、前走行クラッチレバーを操作するようにしてください。

重要 ●前走行クラッチレバーを操作すると、走行クラッチは必ず「低速」側に入るようになっています。

■前サイドクラッチの調整

本機は、機体前側でサイドクラッチ操作ができるよう、前サイドクラッチレバーが設けられています。

メインサイドクラッチレバーを調整後、前サイドクラッチレバーとストッパとの間にガタ（遊び）がない位置にアジャストナットを調整してください。

ガタ（遊び）がないように調整

■クローラの張り調整

クローラが初期伸びや摩耗のために緩んだ場合には、クローラの張り調整を行ってください。

クローラを地面から離した（車体を持ち上げた）状態で、イコライザ転輪の中転輪側をクローラに付け、外転輪のツバの所とクローラ面の距離が 15 ㎜になるようにテンションボルトにて調整してください。

調整後は、確実にロックナットを締め込んでください。

荷台高さ変更要領

⚠危険
●地面が水平で硬く、安全な広さのある所で組換え作業をしてください。
●車体が落下する恐れがあります。車体の下に入らないようにしてください。

荷台高さの変更（615mm→715mm：XGH505,XGH505KA）（900mm→850mm, 950mm：XGH505H）は、下記手順でおこないます。
※リフト、クレーン等を使用し、車体を水平にしながら地面より50～150mm持ち上げます。
①ガイド板を外します。（外したガイド板は取付ボルトといっしょに保管します。）
②テンションボルトを50mm以上緩めます。
③フレーム固定ボルト（片側7本）を外します。固定ボルトを外すとフレーム（シタ）が落下する場合がありますので注意してください。
④アイドラロッドを押しクローラを緩め、フレーム（シタ）に対しフレーム（ウエ）を上下させてボルト穴を合わせます。
⑤外したフレーム固定ボルトを締めます。
⑥38ページのクローラの張り調整をし、テンションボルトのナットをロックします。
⑦車体を下ろし、各部のボルトの締め付けを確認し完了です。

荷台高さが615mm，850mm，900mmの時、ガイド板を必ず取付けてください。
（荷台高さ715mm，950mm時には、ガイド板は不要です。）

手入れと格納

■日常の格納

日常の格納および短期間の格納は、次の要領で行ってください。

(1) 車体はきれいに清掃しておきましょう。
(2) 燃料タンク内防錆のため、燃料は満タンにしておいてください。
(3) 格納はできる限り屋内にしてください。
(4) 駐車ブレーキを必ずかけてください。

重要 **●洗車の際は、エンジン・樹脂部品・電装品、およびマーク貼付部などには高圧水をかけないでください。高圧水をかけると、故障の原因となったり、マークのはがれ、部品の変形を起こしたりします。**

■長期格納

長い間使用しない場合は、きれいに清掃し、次の要領で格納してください。

(1) 車体はきれいに清掃しておきましょう。
(2) 不具合箇所は整備してください。
(3) エンジンオイルを新しいオイルと交換し、5分程エンジンをアイドリング回転にて運転し、各部にオイルをゆきわたらせます。
(4) 各部の給油を必ず行ってください。
(5) 各部のボルト・ナットの緩み点検し、緩んでいれば締めてください。
(6) 格納場所は周囲に紙など燃えやすいものがない、雨のかからない乾燥した場所を選んでください。
(7) メイン走行クラッチは「切」にし、駐車ブレーキはかけないで、歯止めをしておいてください。
(8) エンジン部は、燃料タンク・キャブレター内のガソリンを完全に抜いて格納してください。
※「エンジン取扱説明書」参照

■長期格納後の使用

長期格納後の再使用は、特に次の内容に注意してください。

●始業点検を確実に行ってください。
●エンジンの寿命・性能を保つため、エンジン始動後はアイドリング回転で5分程、運転してください。

不調時の対応のしかた

■走行部

故障状況	原　因	処　置	参照ﾍﾟｰｼﾞ
走行クラッチを「入」にしても走らない	●走行ベルトのスリップ	●ベルトの張り調整	36, 37
	●走行クラッチの不良	●走行クラッチの調整	36, 37
	●サイドクラッチの抜け	●サイドクラッチの調整	37
走行クラッチを「切」にしての止まらない	●走行ベルトのつき回り	●走行クラッチの調整 ●ベルトストッパの調整	36, 37
	●ブレーキシュー摩耗	●ブレーキの調整 ●ブレーキシューの交換	37
サイドクラッチレバーを引いても旋回しない	●クラッチ各部の遊び	●サイドクラッチの調整	37
	●走行ベルトのスリップ	●ベルトの張り増し (張り過ぎ禁止)	36, 37
	●クローラの緩み	●クローラの張り増し	38
クローラの歯とび	●クローラの緩み	●クローラの張り増し	38
	●過負荷	●荷物を減らす	31

■エンジン部

故障状況	原　因	処　置	参照ﾍﾟｰｼﾞ
始動困難	●始動操作不良	●正しく操作	23
	●燃料コック開き忘れ	●コック「開」	23
	●走行クラッチ「入」	●「切」にする	23
出力不足	●プラグの消耗や不良	●交換	—
	●プラグのくすぶり	●エンジン回転を上げる	—
	●ｴｱｸﾘｰﾅの目詰まり	●清掃又は交換	—
	●燃料系統の汚損や詰まり	●フラッシング・清掃	—
	●ｴﾝｼﾞﾝｵｲﾙ質・量	●交換・適正量	35
	●エンジン過熱	●小休止 ●吸気部の清掃	—
	●ﾀﾝｸｷｬｯﾌﾟの空気穴の詰まり	●清掃	—
作業中エンジン停止	●プラグキャップの緩み	●調整	—
	●燃料切れ	●燃料補給	—

※　エンジン部については「エンジン取扱説明書」も参照してください。

農作業を安全におこなうために

農林水産省より、安全に農作業に従事できるように、農業機械を使用するときの注意事項が「農作業安全基準」として定められています。ここに、クローラ型運搬車を使用される方のために、特に重要な項目を「農作業安全基準」より抜粋しております。熟読の上、事故のない楽しい農作業のためにお役立てください。

一般共通事項

(1)　適用範囲

一般共通事項は、農業機械を使用して行う作業に従事する者が農作業の安全を確保するため注意すべき事項を示すものである。

(2)　就業条件

①安全作業の心得

農業機械を使用して行う作業（以下、「機械作業」という）に従事する者は機械の操作の熟練に努め、自己の安全を図ると共に、補助作業者及び他人に危害を及ぼさないように、機械を正しく運転することに努めること。

②就業者の条件

次に該当する者は、危険を伴う機械作業に従事しないこと。

●精神病者
●酒気をおびた者
●若年者
●未熟練者
●過労・病気・薬物の影響その他の理由により正常な運転操作ができない者。

激しい作業が続く場合には、特に健康に留意し、適当な休憩と睡眠をとること。
妊娠中の者は、振動を伴う機械作業に従事しないこと。

③特殊温湿度環境下の安全

暑熱、寒冷及び高湿の環境における作業に際しては、安全を確保するため作業時間及び方法等を十分に検討すること。

(3)　子供に対する安全配慮

機械には、子供を同乗させないこと。また、機械には子供を近寄らせないよう注意すること。

(4) 安全のための機械管理

①日常の点検整備
農業機械は、使用の前後に日常の点検整備を行い、常に機械を安全な状態に保つこと。

②防護装置の点検
- ●機械作業に従事する者は、機械の操縦装置、制動装置、防護装置等危険防止のために必要な装置を点検整備して常に正常な機能が発揮できるようにしておくこと。
- ●機械に取り付けられた防護装置等を機械の点検整備または修理等のために取り外した場合は、必ず復元しておくこと。

③揭げ装置の落下の防止
作業機を上げた位置で点検調整等を行う場合には、ロック装置のあるものについて、必ずこれを使用し、かつ、ロック装置の有無にかかわらず作業機について落下防止の措置を講じること。

④整備工具の管理
点検整備に必要な工具類を適正に管理し、正しく利用すること。

(5) 火災・爆発の防止

①引火・爆発物の取り扱い
引火または、爆発の恐れのある物質の貯蔵・補給等にあたってはその取り扱いを適正にすること。特に火気を厳禁すること。

②火災予防の措置
火災の恐れがある作業場所には、消火器を備え、喫煙場所を決める等火災予防の措置を講じること。

(6) 服装および保護具の使用

次の農作業に際しては、適正な服装および保護具を用い、危険のないよう作業に従事すること。

①頭の傷害防止の措置
機械からの墜落及び、落下物の恐れの大きい場合、交通頻繁な道路での運行の場合等では、頭部保護のために適正な保護具を用いること。

②巻き込まれによる傷害防止の措置
原動機若しくは動力伝動装置のある作業機または駆動する作業機を使用する場合には、衣服の一部、頭髪、手拭き等が巻き込まれないように適正な帽子および、作業衣等を使用すること。

③足の傷害及びスリップ防止の措置
　機械作業において、作業機等の落下、土礫の飛散、踏付け、踏抜き及びスリップ等の恐れのある場合は、これらの事故を防止するために適正な履物を用いること。

④粉じん及び有害ガスに対する措置
　多量の粉じん及び有害ガスが発生する作業にあっては、粉じん及び有害ガスによる危害防止のための適正な保護具を使用すること。

⑤農薬に対する措置
　防除作業においては、呼吸器、眼、皮膚等からの農薬による障害防止のために適正な保護具（保護衣を含む）を使用すること。

⑥激しい騒音に対する措置
　激しい騒音の伴う作業にあっては、耳を保護するための適正な保護具を使用すること。

⑦保護具の取り扱い
　安全保護具を常に正常な機能を有するように点検し、正しく使用すること。

移動機械共通事項

(1) 適用範囲

移動機械共通事項は、地上を移動しながら作業するトラクターその他の移動機械を使用して行う作業に従事する者が注意すべき事項を示すものである。

(2) 作業前の注意事項

①機械の点検整備
- ●機械の点検整備を十分行い、その使用にあたっては、常に安全を確保すること。
- ●機械の点検整備、手入れ及び作業機の装着等は、交通の危険がなく平坦である等、安全な場所でかつ安全な方法で確実に行うこと。特に、屋内で内燃機関を運転しながら点検整備等を行う場合は、換気に注意すること。

②防護装置の保全
- ●機械に取り付けられた防護装置は、常に有効に作用する状態に保っておくこと。
- ●機械の点検整備等のために防護装置を取り外した場合は、必ず復元し、その機能を十分に発揮できるようにしておくこと。

③悪条件下における作業

土地条件、気象条件等により機械作業に対する条件がよくない場合の作業については、実施の判断、作業方法及び装備の選択等に注意すること。

(3) 作業中の注意事項

①乗車等の禁止
- ●機械作業中は、作業関係者以外の者を機械に近寄らせないこと。

②前方及び後方の安全確認
- ●運転中または作業中は、常に機械の周囲に注意し、安全を確認すること。特に、発進時に注意すること。

③転倒落下の防止
- ●圃場への出入り、溝また畦畔の横断、軟弱地の通過等に際しては、機械の転落を防ぐために、特に注意すること。
- ●機械の積み降ろしに際しては、機械の転倒及び落下を防ぐための適切な措置を講じ、十分注意して行うこと。

④傷害の防止

●動力伝動装置・回転部等の危険な部分には、作業中接触しないように注意すること。

⑤道路走行の安全

●道路走行にあたっては、関係法規を守り、安全に運転すること。

●道路走行にあたっては、他の自動車走行の妨げとならないように留意すること。

●悪条件の道路での高速運転の禁止

凹凸のはげしい道路、曲折のはげしい道路等においては、高速で運転しないこと。

●坂道における安全確保

降坂時は、必ずエンジンブレーキを用いること。また、走行クラッチを使用しないこと。登坂時における発進では、前輪の浮上りに注意すること。

⑥夜間における安全

夜間作業においては、とくに安全に注意し、的確な照明を行うこと。

夜間給油を行う場合は、裸火等を使用せず、安全な照明のもとで安全かつ確実に給油すること。

⑦作業中の点検調整等における安全措置

機械の点検調整は、必ず原動機を止め、安全な状態で行うこと。

休けい等で機械を離れる場合は、機械を安定した場所におき、作業機を下し、かつ、安全な停止状態を保つように注意すること。やむを得ず傾斜地に機械を置く場合は、さらに車止めを施して、自然発車等の危険が生じないように注意すること。

(4) 終業後の注意事項

①終業後の点検整備

作業終業後は、必ず次の作業のため機械の点検整備を行うこと。

サービス資料

主要諸元

名称				クローラ型高床作業車	
型式				XGH505・XGH505KA	XGH505H
最大作業能力（kg）				500	
車体	質量（kg）			350	370
	全長（mm）			2355	2385
	全幅（mm）			1295～2095	
	全高（mm）			1095，1195	1325，1375，1425
荷台寸法（長X幅X枠高）（kg）				2050X1175～1975X140	
荷台面地上高（mm）				615，715	850，900，950
走行部	走行形式			ｴﾝﾄﾞﾚｽｺﾞﾑｸﾛｰﾗ（後駆動）	
	操向形式			サイドクラッチ（爪式）	
	ブレーキ形式			内拡式（φ62）	
	クローラサイズ ［幅(mm)Xﾘﾝｸ数Xﾘﾝｸﾋﾟｯﾁ(mm)］			130X60X57	130X60X63
	轍間距離（mm）			900～1700	
	接地長（mm）			1060，1015	1120，1090，1060
	変速段数			F－4，R－2（ﾀﾞﾌﾞﾙﾃﾝｼｮﾝ）	
	走行速（km/h）	前進	1速	低速；0.7　高速；2.1	
			2速	低速；1.3　高速；4.0	
		後進	1速	低速；0.9　高速；2.6	
最低地上高（mm）				520，620	750，800，850
最小回転半径（mm）				1980	
エンジン	種類・型式			空冷4ｻｲｸﾙ傾斜形OHV式ｶﾞｿﾘﾝ・ｶﾜｻｷFE120G	
	定格（最大）出力（Kw／min^{-1}）			2.2（2.9）／1800（2000）	
	最大トルク（N・m／min^{-1}）			15.2／1400	
	燃料（タンク容量）［ﾘｯﾄﾙ］			無鉛ガソリン（2.5）	
	始動装備			リコイルスタータ	

外観図

XGH505・XGH505KA

外観図

ＸＧＨ５０５Ｈ

荷台面地上高：B
140
1175～1975
全長：2385
接地長：D
1470
2050
全高：C
全幅：1295～2095
最低地上高：A
130
900～1700
A:　750,　800,　850
B:　850,　900,　950
C:1325,1375,1425
D:1120,1090,1060

主な消耗部品

消耗部品のご注文は、部品番号をお確かめの上、お買い上げいただきました販売店にご注文ください。

部　品　名　称		使　用　箇　所	部　品　番　号
Vベルト（ＳＢ３２ＲＳ２）		低速側伝達部	V817-200-032-0
Vベルト（ＳＢ３１ＲＳ２）		高速　〃	V817-200-031-0
クローラ（130×60×57）	XGH505 XGH505KA	走行部	0339-354-011-0
クローラ（130×60×63）	XGH505H	走行部	0339-355-011-0
レール（マエ）ＣＯＭＰ		クローラ外れ防止レール	0339-323-210-0
レール（ナカ）ＣＯＭＰ		〃	0339-334-200-0
レール（ウシロ）ＣＯＭＰ		〃	0339-334-220-0
レール（イコライザ）		〃	0339-313-015-0
レールツナギ（ＬＦ）		〃	0339-334-011-0
チェン（６０×３４）		走行伝動部	0339-561-013-0

注文部品の紹介

部　品　名　称	部　品　の　説　明	部　品　番　号
クローラ（１６０×６０×５７）ＬＦ	160㎜幅のﾜｲﾄﾞｸﾛｰﾗです。	0339-364-011-0
ニダイマット	荷台上に敷くシートです。	0339-271-011-0

※１６０ｍｍ幅のワイドクローラの設定は、ＸＧＨ５０５Ｈにはありません。

索引

索引

困ったり、わからないことがあれば

販売店

住所〒　　－

Tel　　－　　－

担当；

までご連絡ください。

型　　式	
製造番号	

※ご使用になる前にメモしておくと、万一、修理の依頼をされるときに役立ちます。

豊かさを創造し、未来へ挑戦する

株式会社アテックス

本　　　社　愛媛県松山市衣山１丁目２－５　〒791-8524
ＴＥＬ(089)924-7161（代）　ＦＡＸ(089)925-0771
ＴＥＬ(089)924-7162（営業直通）

東北営業所　岩手県紫波郡矢巾町広宮沢第11地割北川505-1　〒028-3621
ＴＥＬ(019)697-0220（代）　ＦＡＸ(019)697-0221

関東支店　茨城県猿島郡五霞町元栗橋６６３３　〒306-0313
ＴＥＬ(0280)84-4231（代）　ＦＡＸ(0280)84-4233

中部営業所　岐阜県大垣市本今５丁目１２８　〒503-0931
ＴＥＬ(0584)89-8141（代）　ＦＡＸ(0584)89-8155

中四国支店　愛媛県松山市衣山１丁目２－５　〒791-8524
ＴＥＬ(089)924-7162　ＦＡＸ(089)925-0771

九州営業所　熊本県菊池郡菊陽町大字原水１２６２－１　〒869-1102
ＴＥＬ(096)292-3076（代）　ＦＡＸ(096)292-3423

部品センター　愛媛県松山市馬木町８９９－６　〒799-2655
ＴＥＬ(089)979-5910（代）　ＦＡＸ(089)979-5950

部品コード	0339-943-013-3C